

報道機関各位

第 5 次振興計画（案）の パブリックコメント（意見募集）について

箕輪町第 5 次振興計画（案）の策定にあたり、町民等の意見を反映させた計画にするため、町民等から幅広く意見を募集します。

1 募集期間

平成 27 年 12 月 24 日（木）から平成 28 年 1 月 8 日（金）まで

2 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する者

3 計画（案）等の閲覧、配布

- (1) 町ホームページ
- (2) 役場企画振興課

4 その他

詳細は、別紙概要をご覧ください。

添付資料 有 無

企画振興課 まちづくり政策係
（課長）中村 克寛（担当）中谷、鈴木、平澤
電 話：79-3111（内線）113、114
FAX：79-0230
E-mail：kizai@town.minowa.nagano.jp



概要資料

箕輪町第5次振興計画（案）のパブリックコメント（意見募集）について

1 趣旨

箕輪町では、箕輪町第5次振興計画（案）の策定にあたり、町民等の意見を反映させた計画にするため、町民等から幅広く意見を募集します。

2 募集期間

平成27年12月24日（木）から平成28年1月8日（金）まで

3 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する者

4 計画（案）等の閲覧、配布

- (1) 町ホームページ
- (2) 役場企画振興課（2階）

5 意見の提出方法

- (1) 企画振興課に持参
- (2) 郵送
- (3) F A X
- (4) 電子メール

※意見は、所定様式により提出

6 意見の公表等

- (1) 提出された意見は、次の事項を公表
 - ①意見の概要（氏名等の個人情報を除く。）
 - ②意見に対する町の考え方
 - ③修正した計画（案）の内容（修正した場合）
- (2) 公表は、町のホームページ等で行う。
- (3) 意見に対しての個別の回答や計画（案）と直接関連のない意見への回答は行わない。

箕輪町第5次振興計画（案）に関する意見

氏名（法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名）	
住所（法人等の場合は、その所在地）	
性別 男性 ・ 女性	年齢 歳
意見の提出区分 ※□にチェック してください	<input type="checkbox"/> 町内に住所を有する者 <input type="checkbox"/> 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等 <input type="checkbox"/> 町内に通勤、通学する者

意見記載欄

計画（案） 該当ページ	項目	意見

※公表の際には、ご意見の内容以外（氏名、住所等）は公表いたしません。